

# 伊奈町文教民生常任委員会

令和 7 年 9 月 5 日（金曜日）

埼玉県伊奈町議会

1. 招集年月日

令和7年9月5日（金）

2. 場所

全員協議会室

3. 開会・閉会等時刻

◎開会	午前	9時00分
○休憩	午前	9時26分
○再開	午前	9時29分
○休憩	午前	9時34分
○再開	午前	9時35分
○休憩	午前	9時48分
○再開	午前	9時48分
○休憩	午前	10時01分
○再開	午前	10時02分
◎閉会	午前	10時06分

4. 出席委員名

委員長 栗原恵子

副委員長 高橋まゆみ

委員 富井篤弥、木俣美千代、大沢淳、佐藤弘一、青木久男

議長 上野尚徳

5. 欠席委員氏名

委員 大野興一

6. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長 森田範仁 局長補佐 清野聰子

7. 説明のため出席した者の職・氏名

町長 大島清

副町長 秋葉宏和

教育長 豊田稔之

企画総務統括監 秋山雄一、健康福祉統括監 秋元和彦、企画課長 佐藤亮太、

企画課主幹 篠原愛、総務課長 高山睦男、社会福祉課長 小坂真由美、社会

福祉課主幹 峯尾治道、いきいき長寿課長 高橋利恵子、子育て支援課長 大

塚健司、保健医療課長 岡野裕司、健康増進課長 木須浩

開会 午前 9時00分

○栗原恵子委員長 皆様、おはようございます。

本日はお足元の悪い中、文教民生常任委員会にご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、台風15号の影響でこのような雨ですけれども、災害はいつ起こるか分からないということで、皆様、警戒しながらお過ごしいただければと思います。

それでは、着座にて失礼させていただきます。

本日、町民の方から、本委員会を傍聴したい旨の申出は、今のところありません。

伊奈町議会委員会条例第17条の規定に基づき、申出があった場合は許可したいと思います。異議ありませんか。

[「異議なし」という人あり]

○栗原恵子委員長 異議なしと認め、申出があった場合は許可することに決定します。

ただいまから文教民生常任委員会を開会します。

それでは、大島町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○大島 清町長 改めまして、おはようございます。

今、委員長からお話がありましたけれども、今日は9月議会の文教民生常任委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

特に心配なのは台風15号ですけれども、今、九州から四国に入って、右にそれるという予報のようです。関東直撃まではないような感じですけれども、でも、雨が結構降ってきましたので、風雨がこれから出てきて、災害がなければいいなと思っておりますけれども、万全の体制でしっかりと対応してまいりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

今日は6議案を提案させていただきましたので、慎重にご審議賜り、ご承認賜りますようお願いを申し上げて、挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○栗原恵子委員長 当委員会に付託された案件は議案6件あります。これらを議題とします。

本会議における提案説明並びに自宅での調査期間もありましたので、直ちに質疑に入ります。

初めに、第41号議案 令和7年度伊奈町一般会計補正予算（第5号）の所管事項について質疑を行います。

13ページの第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費について、質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

13ページから17ページまでの第3款民生費について、質疑はありませんか。

青木委員。

○青木久男委員 14ページの障害福祉総合支援システムという、そのいわゆる修繕委託料ですけれども、さきの6月議会にも同じような支出があった。金額は違いますけれども、それとの関連はどうなのかということと内容的にどんなことをやるのか、お伺いいたします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 ただいまの件につきましては、今回のシステム改修は2種類対応することを予定してございます。

まず、1種類目が、この来月10月から就労選択支援サービスというものが新たに創設されまして、そちらに対応するためのシステム改修、もう一つが、障害者の方が更正医療や育成医療などを受給するに当たって受給者証というものを発行しておりますが、こちらをマイナンバーを活用して受給者証とするもの、利用できるようにするためのシステム改修との2本を予定してございます。

以上となります。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

就労支援と聞きましたけれども、どのようなことなんですか。

それから、項目の内訳、金額をお願いいたします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 まず、就労支援につきましては、就労するに当たって、ご本人様が希望する職種だとかそういうものを、アセスメントといいまして、専門の支援員に相談しながら適切な就労に導ける制度となっております。

それと、もう一つのご質問の内訳ということですが、こちらの就労選択サービスのシステム改修につきましては42万750円、また、マイナンバーを活用したほうにつきましては367万9,720円、合計しまして410万470円を計上したものでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 先に聞きました就労支援では、システム支援というのはあまり今の説明の中ではどのように使うかというのがよく分からないですけれども、もう少し詳しくお願いいいたします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 まず、町としては、サービスを利用するための資格を行います。

それを利用された方、事業所を利用された方の利用料を国民健康保険団体連合会に請求をかけますが、そちらとの窓口ができるようにシステム改修を行うものとなっております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 この庁舎内のシステムというよりは、オンラインの手間暇がかかる、そういう改修料という理解でよろしいんですか。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 まず、国民健康保険団体連合会のデータを町のシステムに取り込むことによって支給決定ができる、金額等の確認ができる、その方が確かに利用されたという実績が残るものとなっております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 当初の質問の中で、6月議会にも同じシステム改修料21万6,000円計上してあるわけなんですけれども、それとの関連はどうなのか、お伺いいたします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 6月の補正につきましては、国が障害サービスの単価、単位数が正しいものが町に来ていなかったということでしたので、そちらを合わせるためにシステム改修を行ったものですので、今回とはまた別の内容となっております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 了解しました。

○栗原恵子委員長 次、大沢委員。

○大沢 淳委員 14ページの障害者自立支援サービス支給事業の返還金が生じた要因について、説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 返還金につきましては、通常の自立支援サービス費の返還のものと、過年度の障害福祉サービスの返還に伴って過分に受領していた国庫、県費を返還するものとなっております。

まず、1つ目の令和6年度の自立支援給付費につきましては、今年度、サービス内容の中で、当初、生活介護や重度訪問介護というサービスがございますが、こちらを利用する方が、

予算を作成する時期には前年度等の実績に基づいて計上しましたが、実際の利用が少なかつたものでございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○栗原恵子委員長 よろしいですか。

次、高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 17ページの放課後児童対策事業についてお伺いいたします。

国補助金等返還金、約600万円ということなんですねけれども、こちらは公設民営になったことによる効果というか、そういったことでよろしいんでしょうか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの国の返還金ですけれども、こちら、令和6年度の事業の精算になりますので、指定管理につきましては令和7年度からのスタートになりますので、そういう影響ではございません。こちらの返還金については、令和6年度の事業の予測と実績の差の部分になります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 分かりました。

こちらの返還金600万円について、ご説明いただけますか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの主な要因でございますけれども、1つは、支援員、補助員の賞与、ボーナスの関係なんですが、予測したよりも執行率が少なかったことになります。この理由といたしましては、ボーナスについては、週15時間、週4日以上の勤務をする方が対象になりますけれども、当初予測していた方が扶養等の関係によりまして、実際はボーナスの対象にならなかったというところがございます。

あともう一つは、新型コロナウイルスの関係の消耗品等を予算計上しておりましたが、令和5年5月に5類に引き下がったところから、大分需要というか、支出が少なくなりまして、その分で差額が出ているものでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 高橋副委員長。

○高橋まゆみ副委員長 ありがとうございました。

○栗原恵子委員長 ほかに。

富井委員。

○富井篤弥委員 まず、15ページの老人福祉費、高齢者生きがい対策事業のシルバー人材センター補助金の100万円の補正内容について伺います。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 現在、シルバー人材センターには運営費を補助しているところなんですけれども、令和7年度の派遣職員の給料が令和6年度の派遣職員よりも高いということがございまして、シルバー人材センターと協議をした結果、こちらの不足分というところで100万円を追加で補助するというような内容になっております。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

続きまして、16ページ、医療福祉費、後期高齢徴収事務費の後期高齢者医療システム改修業務委託料の299万2,000円の内容について、詳細を伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 ただいまのご質問でございますけれども、令和8年度から国の事業によりまして、子ども・子育て支援金、こちらの納付が始まります。そちらの保険料を徴収するためのシステムの改修費用というところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。

私からは以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに。

青木委員。

○青木久男委員 返還金の話が2つほど出てきましたけれども、2点目の17ページのほうが国庫に返還するいう金額が587万9,000円、そんなに少ない額ではないです。

これというのは、いわゆる放課後児童施設の運営の補助金だと思うんですけれども、国・県・町の支出割合とかというのは決まっているのかなと思うんですけれども、その割合をお願いいたします。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらの負担割合でございますけれども、国・県・町ともに3分の1ずつでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、この補助金の返還金は国だけ。県には返還しないんですか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらに計上している部分は国への返還金になります。

県におきましては、精算のタイミングが年度内に間に合ってございますので、返還金は生じてございません。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 県と国の補助金の使う時期というのが違うということですか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 国と県と補助金の割合は同じなんですけれども、事務手続のタイミングが少しずれてございまして、埼玉県の場合には年度内にその精算行為が終了してございます。

国の場合はどうしても少しずれてしまって、会計年度がずれたことによって、今回、返還金が生じたというようなことでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、町の同額のものも年度内、昨年度内に精算してあって、ここで新たに、ここに書いていないですから質問するのはやばかなとは思うんですけども、違う時期に補正があるのかなという気もするんですけども、そこら辺どうなっていますか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 町の費用につきましては、補正ではございませんで、決算の執行残という形で対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 やっぱり執行残ということで、せっかくの予算が500万円ほど余ってしまったという理解でよろしいですか。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 当初予定したものとの、どうしても実績の差が出たというようなところでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 ですから、いつもそういう話になると、もう少し予算をシビアにしておかないと、せっかくの、いわゆる少ない予算の中から大きな効果を上げるという行政執行の一つのマイナスになってしまうんではないかなと思うんです。

この金額というのは、500万円ほど執行残が出てもしようがないと。当たり前だとは思わないと思いますけれども、どのような感想があるのか、お伺いいたします。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 こちらにつきましては、先ほど、その理由についてはお答えしたかと思うんですけれども、人件費の部分がございました。ボーナスの部分なんですが、事前に支援員が約80名おりますけれども、聞き取りをして、勤務の状況を確認した上で、ボーナスが出る方が相当数いるだろうというところで予算計上したんですが、やはりそれぞれの方のご都合、ご家庭の事情もあろうかと思います。

それで、勤務の状況が、ボーナスが出る予定から出ない方、シフトしたことによって、執行残が出た部分もございますし、一方で、需用費の部分、コロナの消耗品の関係もございますけれども、安心・安全な児童クラブの運営するためにコロナ対策もしておったところなんですが、社会情勢というんでしょうか。そういったところで、購入数が減ってしまった部分もございまして、予測と差が出たところでございます。

なるべく予算の段階ではしっかりと必要な部分を計上したいと考えたところですけれども、そういういた要因で差が出てしまったところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

もう1点、14ページも全く同じ返還金が、今度は金額が3,821万2,000円と計上されております。全く同じような質問をさせていただきたいと思います。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 割合につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という形になっております。

こちらは、先ほども申し上げましたが、利用される方の人数、その件数であったりというところで、かなり毎年変動がございますので、予算を作成する際には、さらに精査した上で計上したいと思っております。

以上となります。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 国や県からの補助金があるものは少し多めに確保しておいて、余ったら返せばというような考えだと思います。国も、潤沢にあるという。国・県も潤沢というわけではないでしようけれども、そこら辺は分かっているというようなことなのかと思うんです。

この委員会でさらに聞きたいのは、先ほど、町が4分の1というような金額です。これはどう扱われた。残金処理、先ほどと同じような執行残として繰越しになっているのか。繰越ししたのか。金額もお願いいたします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 国・県、それぞれ、今年度の6月に実績報告を提出しまして、実際、返還金が、年を明け、その出納閉鎖期間中、国は例年5月頃の返還、また、県は4月頃を返還する予定でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 来年のですか。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 例年ですと、令和7年度中にそれぞれ令和6年度の返還金をお支払いしているという状態になりますので、繰り返させていただきますが、国庫補助金につきましては、令和6年度の返還金を令和8年5月、県費につきましては、令和8年4月に、こちら計上したものを返還する手続となります。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうすると、帳簿上はどうなっているんですか。ここにある3,821万2,000円は返還金として、来年の5月なり8月に返還する金額のトータルということなんですか。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 こういう使えないお金を長く持っている必要ないと思うんですけども、こう予算で措置されているならば、速やかに返したほうがいいかなと思うんですけども、いかがですか。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 この国・県、それぞれにつきましては、先ほど申し上げましたと

おり、実績報告を6月に上げ、年明けの3月に決定通知が国・県、それぞれから通知がされます。そのタイミングで国・県の指示どおりにお支払いする。返還するという手続になりますので、町の意向で早めてお支払いするということができない状況となっております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうでしょうけれども、お金があるところはいつでもいいよというような感じなのか分かりませんけれども、12月の補正でも十分間に合うのかなと思います。

私、一番聞きたいのは、町の4分の1分、これの4分の1分というのはお幾らぐらいで、その執行残はどうなっているのか、お伺いいたします。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時26分

再開 午前 9時29分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 大変お待たせして申し訳ございません。

今回、この自立支援サービス給付費につきましては、実際、3,992万2,300円残りました。こちらをそれぞれ全額国・県にお支払いする、お返しする状況となっております。

以上となります。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 予算を立てるときに、町からの財源というのは幾ら見積もっているんですか。

障害者自立支援サービス支援事業で。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 当初予算につきましては7億6,530万円を計上しております。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 障害者自立支援サービス事業だけ。ほかはいいです。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 失礼いたしました。

この自立支援サービス給付費の中には、補装具の給付費と自立支援給付費、それぞれ2つございまして、先ほどのトータル額が違いまして、私が先ほど申し上げたのは自立支援給付費のみでして、実際のところ、この補装具が800万円計上してございますので、自立支援サービス給付費全体としましては7億7,300万円を計上してございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 国・県・町がそれぞれ応分の負担をする事業で、国・県の補助金が余った形になったので、ここで返還する補正を組んでおくんだということで、それは分かるんですけども、そうしますと、町のそれに該当する、先ほどの割合ありましたね、4分の3が国・県ですか。残りの4分の1が町の財源だと理解しているんですけれども、それに相当する町の財源は幾らであるかということを聞いています。7億円ではないはずです。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 町がかかった経費としましては1億8,164万9,881円となります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 かみ合っていないです。

この国・県からの補助金、返還するというのが3,800万円ほどあるんですけども、この事業の割合はと聞きましたら、国・県が4分の3、町が4分の1ですよということで伺つたから聞いています。では、町は幾らですか。これより多いということはないでしょう。幾ら何でも。単純に計算すれば、これを3で割ってみれば、大体1,200万円ぐらいなのかなと思うんですけども、その金額が幾らなのかということを伺いたいんです。

町だけ100%使っちゃって、国・県からもらったものは使わないで残す。返すんだという考えはないと思いますけれども。

○栗原恵子委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 9時34分

再開 午前 9時35分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を再開します。

社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 お待たせいたしました。

町としましては1,222万2,619円という金額になります。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 分かりました。

私もそのくらいだと思っていたんです。

それで、この1,200万円は令和6年度の予算で執行されなかった分という理解でよろしいんですか。それが執行残ということなんでしょうか。もう一回、同じような質問ですけれども、お願いします。

○栗原恵子委員長 社会福祉課長。

○小坂真由美社会福祉課長 委員おっしゃるとおりでございます。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 そうしますと、国・県からいかに補助金が出るとはいえ、先ほども申し上げましたけれども、少し多めに取っておいて、余ったら返せばいいんだというのは理解できますけれども、それに応じて4分の1だの2分の1だのという町費がかかっているわけですから、その分をやはり安易に予算を組んでしまったんだなというようなことのないように、しっかりととした査定で、もう少しシビアにやつたらどうかなというのが私の質問なんですけれども。

そこのところが少ない予算を有効に使うんだというようなことに結ばれればいいなという思いで質問しているわけなんです。私の言っていること分かりますでしょうか。

○栗原恵子委員長 企画課長。

○佐藤亮太企画課長 すみません。今の予算と決算の乖離の部分の見積りの関係については、委員おっしゃるとおり、あまりそれが大きく見積もってしまって、不用額が大きく出るというところについてはあまり適切ではない部分でございますので、予算編成に当たっては、企画課からもそういった見積りの過大な見積りがないようにというところに関しては、各課に連携をさせていただいている部分ではございます。

一方で、やはり1年先の予算を見積もる形になりますので、社会状況とか、そういったところによって多少の見積り違いというのが出てくるというのはご理解いただきたいところではございますが、過大に見積りが過ぎてしまうということがないように、こちらとしても積算はお願いしてございますので、今後、来年度の予算編成に向けても、そういったところは注意してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○栗原恵子委員長 青木委員。

○青木久男委員 ありがとうございます。

こういう国・県の補助事業というのは年に一度補助金申請をしてということなのかなと思うんですけども、年に一回しかないからこうなってしまうのか。

もしシビアに組んで足りなかった場合は、お手上げではなくて、我々議会としても、話が合えば、補正予算を幾らでも組んでいただいて結構だと思うんですよね。ですから、足りないときは補正で、しかし、その場合、国・県の予算措置がどうなるのかは分からぬでけれども、ぜひ、今、企画課長から話がありましたけれども、そういうような気持ちでやっていただきたいと思います。

以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

木俣委員。

○木俣美千代委員 先ほど青木委員からの質問があった児童クラブ費の中で、返還の中にボーナスを出す対象の方が少なかったからということをお話がありましたが、長く働く方が少ないということなのかということと、また、そのことで現場の働いている方が人手不足でご苦労されていないかという懸念があったのですが、その点、よろしくお願ひいたします。

○栗原恵子委員長 子育て支援課長。

○大塚健司子育て支援課長 まず、期間のお話かなとは思うんですけども、まず、その方のご都合で扶養の範囲内を選ばれたことによりまして、ボーナスの対象日数、週4日というところが希望される方が少なくなったというところでございます。

あと、現場の関係でございますが、そこは常日頃からどういった形で穴が空かないように、子供たちを安全に保育できるようにというところで人員配置等を組んでおりますので、そういったところはないように努めているところでございます。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 木俣委員。

○木俣美千代委員 分かりました。ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

佐藤委員。

○佐藤弘一委員 返還金のことでお尋ねしたいんですけども、返還金で遅れた期間があると思うんですけども、遅れたこととはありますか。

○栗原恵子委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 確認なんですが、国・県の補助金返還金のお返しするタイミングが国の指定した日より遅れたかというご質問でよろしいでしょうか。

では、引き続いて、よろしいですか。

○栗原恵子委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 それと、それに延滞金なんかはつくことはあるんですか。

○栗原恵子委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 私が知っている範囲の中で、補助金返還が遅れたことというのは存じ上げませんので、今まで、町の会計上で国・県補助金の返還金というのは、国・県に指定されたとおりの日付でお返ししています。

ただ、遅れたときに延滞金がつくのかというのは、今手元に資料がございませんのではつきりしたことが申し上げられないんですが、何かしらのルール決めはあるかもしれませんので、そこは今、延滞金がつきます、つきませんというのはお答えできなくて、大変恐縮です。申し訳ありません。

○栗原恵子委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 何でお尋ねしたかといいますと、国からの給付金というか、交付金というか、自分が後期高齢者医療広域連合の監査やっている中で、一つ、こういう例があったんです。

それは、県から後期高齢者医療広域連合がお金をもらっていて、次年度に、返すときに、人事異動か何かで、返すのをうつかりしちゃった。そういう場合に、結局、払おうと思ったら、県が受けてくれない。なぜかといったら、県から、普通で言えば、民間で言えば請求ですよね。今度これを払ってくださいと。それで、払わない。払うほうも払えない。受けくれないし。それに関しては、やっぱり億という金額だから、その金利がついて、もう何千万円という金利がついているらしいです。

これをどうするかと、今問題になっているんです。そのために返還金に遅れた場合があるのか、それと、それに対して金利がつくのかというのをお尋ねしたかったんです。それを了解してもらえばいいので。遅れないように進めてもらえばいいだけでございます。

○栗原恵子委員長 企画総務統括監。

○秋山雄一企画総務統括監 今後も、補助金返還事務については、国・県とよく連携取りながら、遅れることのないようしっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 佐藤委員。

○佐藤弘一委員 ありがとうございます。

そういう形で、私も事例が一つあったんで、後期高齢者医療広域連合でも自治体でも同じだと思うんですよね。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

17ページから19ページまでの第4款衛生費について、質疑ありませんか。

富井委員。

○富井篤弥委員 18ページ、予防費、各種予防接種実施事業、医薬材料費1,233万3,000円の詳細について伺えればと思います。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 こちらなんですけれども、子宮頸がんワクチンの接種に関して補正をかけさせていただいたものです。

こちらにつきましては、子宮頸がんワクチン、平成25年から定期接種化したんですけれども、その後すぐに副作用の事例が出たということで、役所で積極的な勧奨を控えた時期がございます。その後に知見というか、そういうものを行った結果、安全性が確保できたということで接種を再開するんですけども、その控えていた間に打てなかつた方が出ております。その方たちを救うために、令和4年度から令和6年度までの3年間で接種を全て完了させるというような手続を取ったところなんですが、その令和6年度に接種が最終年度ということで集中いたしまして、ワクチンが足りなくなったということがございます。

救い切れないという方が発生いたしましたので、国で、令和7年度についても引き続き、残った方について、接種が終わっていない方について公費負担をしてあげてくださいというような形で、今回補正をさせていただいたものでございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 詳しくありがとうございます。

ちなみになんですけれども、接種できなかつた方、残りの人数とはどのくらいか分かりますか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 今回の対象になる方は310名で520回分を想定しております。

ちなみに、ワクチンは3種類あるんですけれども、その中で3回打たなければいけないものが一番効果が高くなっていますので、今申し上げたとおりで、310名の520回分ということで補正をさせていただいております。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 3回打つものを推奨しているという認識でよろしいでしょうか。

○栗原恵子委員長 健康増進課長。

○木須 浩健康増進課長 一番効果の高い、品名で言いますとシルガード9というものがあるんですが、こちら9価のワクチンになっておりまして、接種される方もこのワクチンを選択する方が非常に多ございます。これについては、必ず3回打たなければ効果がないということになっておりますもので、打ち切れなかった方の分ということで、今回補正をさせていただいております。

以上です。

○栗原恵子委員長 富井委員。

○富井篤弥委員 分かりました。ありがとうございます。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

22ページから23ページまでの第9款教育費について、質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、次に移ります。

続いて、討論を行います。

第41号議案のうち、所管事項に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第41号議案 令和7年度伊奈町一般会計補正予算（第5号）のうち所管事項について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第41号議案のうち所管事項について、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時48分

○栗原恵子委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第42号議案 令和7年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第42号議案 令和7年度伊奈町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第42号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第44号議案 令和7年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 6ページの繰越金が発生した要因について、教えてください。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの繰越金でございますが、毎年発生してくるものになってございます。令和6年度の収入済額から令和6年度の支出済額を引いた差分を繰り越すものとなっておりますけれども、当初見込んでいた収入額とその支出額という、サービスの利用などもございまして、そういうところからの差分を繰り越すものになっております。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 もう少し詳しく説明していただきたいんですが、例えば、収入で言えば、保険料が想定より多く入ってきたとか、それから、サービス、想定より伸びなった。どういうサービスが伸びなかつたなど、説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 失礼いたしました。

令和6年度の予算作成の際に、前年度の伸び率などを見た際に、かなり令和4年、5年のサービスの支出が多かったというところもございまして、少し多めに見積もっていたところがございます。

実際、令和6年度の執行状況、サービスの利用状況などの現状が見込んでいたよりもここまで伸びなかつたというところもございまして、その差額が出たものになっております。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 それは全般的なサービスでしょうか。それとも、例えば施設とか、居宅とか、何か特徴はあるんでしょうか。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 おおよそ全般的なサービスで伸びが見込んでいたよりも少なかつたというところになっております。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 次に、この繰越金の歳出での処理について、説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 こちらの繰越金でございますけれども、国や県、町の法定負担割合の部分を精算いたしまして、余った部分について基金に積むというような流れになつております。

以上でございます。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 まず、基金の残高はこれで幾らになるのかということと、もう一つは、この後、国や県にも返還した予算が出ているんですが、国や県に返還や、もしくは一般会計には戻すのに、被保険者には返さないということについて、何か説明があれば、お願いします。

○栗原恵子委員長 いきいき長寿課長。

○高橋利恵子いきいき長寿課長 基金のまづ残高です。令和7年度末の見込みになりますが、1億4,830万8,277円を見込んでおります。被保険者に返還という部分でございますけれども、次回の介護保険料の見直しが令和9年度からとなります。3年間の計画になりますけれども、保険料を見直す際に、保険料に還元できるように基金を充てるような考え方で保険料を計算し、そこで返すというような考え方で計画をしていくというような予定でございます。

以上です。

○大沢 淳委員 以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員、よろしいですね。

ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第44号議案 令和7年度伊奈町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第44号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第45号議案 令和7年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第45号議案 令和7年度伊奈町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第45号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第52号議案 伊奈町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

大沢委員。

○大沢 淳委員 提案理由の中で、対象範囲の拡大ということがうたわれていますが、これについて、もう一度ご説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 従来の重度心身障害者医療の対象になる方でございますけれども、

精神障害者手帳1級を所持されている方、それから、身体障害者手帳1級から3級を所持されている方、それから、療育手帳がマルAからB、こちらを所持されている方でございますけれども、そこに加えまして、今般、精神障害者の2級を所持されている方で、なおかつなんですけれども、自立支援医療を受けられている方、こちらが対象として新たに含まれるというような形になってございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 新しい対象者の人数と、それから、今後の受給者証等の交付等の準備手続について、説明をお願いします。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 対象者につきましては、9月の時点なんですけれども、約240名を想定しております。

それで、今回、議決をいただきましたらば、その後、申請書と受給者証の準備をさせていただきまして、併せて、新たに対象となる方への周知を行わせていただいて、11月頃に対象者に申請書等を郵送させていただいて、12月から準備、受付を行うというような予定になつてございます。

以上です。

○栗原恵子委員長 大沢委員。

○大沢 淳委員 最後に確認ですが、対象者には全員周知が行って、対象者から申請が必要ということでしょうか。

○栗原恵子委員長 保険医療課長。

○岡野裕司保険医療課長 そのとおりでございます。

○大沢 淳委員 以上です。

○栗原恵子委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第52号議案 伊奈町重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第52号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第53号議案 伊奈町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 質疑がありませんので、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。

本案に対する反対意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 次に、賛成意見の発言を許します。

[発言する人なし]

○栗原恵子委員長 発言がありませんので、討論を終わります。

これより採決を行います。

第53号議案 伊奈町子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○栗原恵子委員長 起立全員です。

よって、第53号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、文教民生常任委員会に付託された案件の審査は全て終了しました。

ここで執行部の退席をお願いいたします。

暫時休憩とします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○栗原恵子委員長 休憩を解いて会議を開きます。

次に、協議事項の2、その他に移ります。

所管事務調査、視察研修の日程等について、事務局からお願ひいたします。

○森田範仁事務局長 それでは、私からご説明をさせていただきます。

所管事務調査でございますが、実施日時は、令和7年10月23日から24日の2日間でございます。視察場所につきましては、東京都府中市及び神奈川県厚木市となります。

行程表をお送りいたします。

行程表をご覧になっていただきまして、23日でございますが、役場を10時30分に出発し、圏央道により府中市へ向かいます。途中、府中市内でお食事を取っていただいて、午後2時30分から府中市教育センターで視察、説明等を受けます。

視察終了後につきましては、国立府中インターから神奈川県厚木市へ向かい、厚木市内にあるホテル、小田急ステーションホテルで宿泊ということになります。そして、午後6時15分から夕食を取っていただく予定でございます。

翌日、10月24日でございますが、9時40分にホテルを出発し、厚木市役所に向かいます。おおむね2時間程度、視察をしていただきまして、その後、昼食、トイレ休憩を取り、圏央道から伊奈町役場へ戻る運びとなっております。

到着時間でございますが、おおむね午後4時ぐらいになるかと思います。

また、バス会社からお話をいただいているところでございますが、行程の急な変更であったり、どこどこへ寄っていただきたいといった要望は対応が難しくなっているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

そして、この文教民生常任委員会の終わった後に、この視察に係る保険の手続をお願いしたいと思いますので、少しお残りいただいて、お願いできればと思います。

また、担当から少し説明をお願いしたいと思っております。

また、委員各位で、食事の中で何かアレルギー等ありましたら、そのときに併せてお申出いただければ幸いでございます。

私からは以上でございます。

○栗原恵子委員長 局長、ありがとうございました。

あと、昼食のアンケートはいかがですか。

○森田範仁事務局長 こちらも、この後、担当からお伺いさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○栗原恵子委員長 ありがとうございました。

それでは、閉会の前に、副委員長より挨拶をお願いいたします。

○高橋まゆみ副委員長 本日は、皆様、お足元の悪い中、ご協力いただきましてありがとうございます。

○栗原恵子委員長 これをもって閉会とします。

皆様、お疲れさまでございました。ありがとうございます。

閉会 午前10時06分